

造幣局における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

令和3年4月14日（水）、造幣局職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員（男性、20代、大阪府在住）は、造幣局本局において、貨幣部門で貨幣の保管業務に従事しております。なお、過去2週間のうちに、業務上、外部の方と接する機会がありましたが、マスクを着用するなど感染防止対策を講じておりました。
- また、当該職員は、4月13日（火）以降は、勤務しておりません。

【対応】

- 造幣局においては、保健所が行う感染経路や濃厚接触者の特定のための所定の調査に協力してまいります。
- 当該職員が業務に従事していた場所を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

連絡・問い合わせ先	独立行政法人造幣局 総務部広報官
電話（直通）	06-6351-5105